

令和4年度 第2回あきたまるとAターンフェア

～みんな秋田で暮らそう！働こう！～

開催要領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課
秋田労働局職業安定部職業安定課
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1. 趣旨

秋田県への移住・就業の促進を目的に開催するフェアであり、移住を検討する際に必要となる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、県内企業との就職マッチングを行うものです。

2. 開催日時

令和5年2月12日（日）12時00分～16時30分（開場11時30分）

3. 開催場所

東京都立産業貿易センター浜松町館2階展示室

4. 主催

秋田県、秋田労働局、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構
（運営：ADT・ADK共同企業体）

5. 共催

秋田市

6. 新型コロナウイルス感染症関連

（1）開催の可否

東京都、秋田県内を含む全国的な感染状況や警戒レベル、緊急事態宣言発出状況等を勘案して判断します。

※1月中旬頃を目安に最終の可否を判断しますが、状況により、この前後に中止やオンライン開催への変更を判断する場合があります。

（2）感染拡大防止のためのお願い

①入場時、検温及び消毒を行っていただきます。（発熱又は風邪等の症状がある方は入場をお断りします。）

②会場内ではマスクの着用を推奨します。

③「接触確認アプリ（COCOA）」及び「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録にご協力をお願いします。

④個別相談・面談ブースには飛沫防止パーテーションを設置します

※感染状況等により、ワクチン接種証明、又は開催3日前以降に採取した検体によるPCR検査等による検査結果が陰性であることが分かる書類の写し等を求める場合があります。

7. 内容

各種ブース・コーナーを設置します。

(1) ステージイベント

- ・ステージコーナーにて、12時～16時（予定）に実施します。
- ・最近移住に関心を持ち始めたライトな層が楽しみながら気軽に情報収集できる場として、また、フェアを訪れるきっかけを与えるような場となります。
- ・観覧は事前予約不要です。

(2) 個別相談・面談ブース

- ・移住相談ブースとして、市町村・県庁各課・業界団体等25ブース程度、仕事相談ブースとして、企業55ブース程度とし、出展者ごとに個別相談・面談対応します。
- ・県移住及び就職相談員による総合相談ブースを設けます。
- ・学生就活相談ブースを設けます。
- ・相談・面談時間は1組25分以内とし、事前予約枠とフリー枠を設けます。
- ・事前予約枠は当日予約も受け付けます。

(3) 体験コーナー

- ・最近移住に関心を持ち始めたライトな層が、楽しみながら秋田県への関心を高めることができます。
- ・秋田県を肌で感じられる体験コンテンツを用意します。
- ・VRゴーグルで秋田県の冬の暮らし及び子育て環境を体感することができます。

(4) その他

- ・職業適性診断として、PCによる診断とコンサルタントによる解説を実施します。
- ・各種パンフレット等資料配架コーナーを設置します。

7. 参加者（来場者）

(1) 対象

秋田県や地方への移住・就業を検討している方、関心がある方 等
※一般・学生、家族、知人問わず。

(2) 参加費

無料

(3) 参加方法

①事前来場登録

- ・特設Webサイトオープン後、事前来場登録を受け付けます。
- ・事前来場登録をせずに当日参加することも可能ですが、入場時の登録を必須とします。

②個別相談・面談予約

- ・特設Webサイトで個別相談・面談の予約を受け付けます。（当日予約可／事前予約推奨）
- ・①の事前来場登録後に予約可能となります。
- ・特設Webサイトでは県の移住・就職相談窓口による予約前の事前相談を受け付けます。

参加者向けスケジュール

月 日	内容
令和5年1月 6日(金)	特設Webサイトオープン及び事前来場登録開始
令和5年2月12日(日)	「あきたまるごとAターンフェア」開催

8. 出展者

(1) 対象

- ①市町村、県庁各課、業界団体等
- ②次の条件を満たす企業
 - ・「あきた就職ナビ」に登録していること
 - ・出展申込時点で有効なAターン求人の登録があること(申請中も可)
 - ・学生に対しても企業情報の説明が可能なこと
- ③その他

(2) 出展料

無料

(3) 募集数

- ・市町村、県庁各課、業界団体等 25程度
- ・企業 55程度

(4) 出展申込方法

①市町村、県庁各課、業界団体等

<募集期間>

令和4年11月11日(金)から11月24日(木)正午まで

<申込方法>

- ・所定の出展申込書に必要事項を記載し、秋田県移住・定住促進課(iju@pref.akita.lg.jp)へメールで送付してください。
- ・募集案内及び出展申込書は、令和4年11月11日(金)に、対象となる市町村、県庁各課、業界団体等へ、メールで送付します。

<その他>

- ・市町村、県庁各課、業界団体等の募集事務は、秋田県移住・定住促進課が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から選定し、令和4年11月25日(金)にメールでお知らせします。
- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

②企業

<募集期間>

令和4年12月5日(月)9時00分から12月6日(火)正午まで

<申込方法>

- ・令和4年12月5日(月)9時00分に公開される、「あきた就職ナビ」マイページ内「お知らせ」の申込フォームから申込みください。

<その他>

- ・企業の募集事務は、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から、業種・地域バランス等を勘案の上、選定し、令和4年12月12日(月)にメールでお知らせします。
- ・申込後にメールが届かない場合は、ふるさと定住機構までお問い合わせください。
- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

(5) 特設Webサイト掲載情報

①【対象：市町村、県庁各課、業界団体等】

出展申込時に、アイキャッチとなる画像を添えて所定の様式で提出してください。

②【対象：企業】「あきた就職ナビ」掲載情報の整備

出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載されている企業情報・求人情報を特設サイトへ掲載しますので、出展申込までに登録情報の不備がないように整備をしてください。

なお、企業・求人情報については、フェア開催約1か月前より開催直後まで不特定多数の方が閲覧できる状態となりますこと、ご了承ください。

(7) ブース仕様

【主催者側が用意するもの】

- ①長テーブル×1 (W1,800×D900×H740mm) ②椅子×4 ③バックパネル×1
- ④出展者名の表示 ⑤飛沫防止パーティション ⑥電源1口

【出展者側が用意するもの】

- ①ポスターや椅子カバー等装飾品 ②配布用のチラシやパンフレット
 - ③ノベルティグッズや自社製品等業務説明に必要なもの
- ※参加者にとって魅力的に映るブース装飾をお願いします。

(8) 応募リクエスト（企業のみ）

- ・「あきた就職ナビ」において、登録者への応募リクエスト（10名まで）が可能です。ただし、既にリクエストをかけている方がいる場合は、その方を含めた上限人数となります。
- ・当日はリクエスト以外の方とも面談できる時間を確保してください。

(9) フェア後の対応について

個別相談・面談の事前予約者が事前予約枠を超える場合等、出展者に対し、フェア後に別途、相談・面談の調整をお願いする場合があります。

出展企業が今回の面談者と後日、別途面接する場合は、下記に留意してください。

また、フェア後には当日の面談状況の確認及びフェア開催から一定期間経過後、今回の面談者の選考状況等をお伺いいたします。

①Aターン登録者の場合

事前に紹介状を発行されていない方と後日面接を希望する場合は、「あきた就職ナビ」を通じて応募した上で紹介状の交付を受けるよう促してください。

②簡易登録者及び未登録者の場合

「あきた就職ナビ」から応募ができないため、「あきた就職ナビ」への登録を勧奨いただくか、他の応募方法をご案内ください。

出展者向けスケジュール

月 日	内容
令和4年11月11日(金)	市町村、県庁各課、業界団体の出展募集開始
11月24日(木)	正午 出展者募集（市町村、県庁各課、業界団体）締め切り
11月25日(金)	出展可否（市町村、県庁各課、業界団体）のお知らせ
12月 5日(月)	企業の出展募集開始
12月 6日(火)	正午 出展者募集（企業）締め切り
12月12日(月)	出展可否（企業）のお知らせ
令和5年 1月 6日(金)	特設Webサイトにて参加者予約受付開始
1月下旬	出展者ガイダンス（オンライン）の実施
2月12日(日)	「あきたまるごとAターンフェア」開催